

日本の地方公共団体における 観光行政

2015年5月

日本国総務省自治大学校長
三輪 和夫

目次

- 1 日本の地方自治制度の概要
- 2 日本における観光施策の概要

1 日本の地方自治制度の概要

1－(1) 日本の地方自治制度の特徴

日本の地方自治制度の基本

地方公共団体の構成

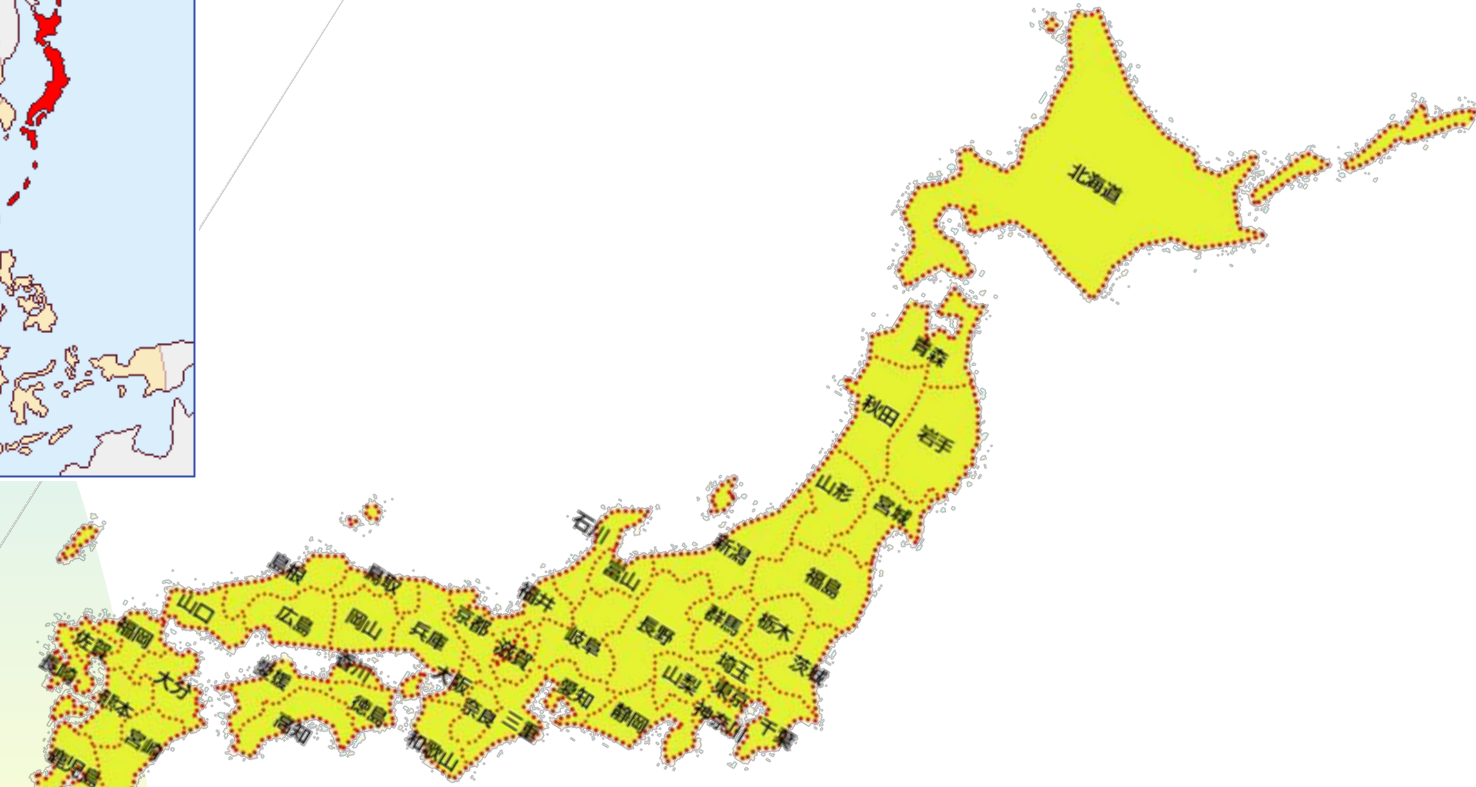
地方公共団体の機関

首長と議会の関係

日本の地方自治制度の基本

- 日本の地方自治は、憲法で保障されている。国と地方は別の法人格を持ち、地方自治の仕組みや国と地方の関係については、地方自治法に定められている。
- 地方公共団体は、公選（住民の直接選挙）による議員による議会を持ち、議会は、予算の議決等のほか、法律の範囲内での立法権限（条例制定権）を有している。
- 行政の執行は公選される首長（知事・市町村長）が行う。
 - ※ 国の行政執行は、内閣が行う。国は議院内閣制を採る。
- 日本の地方公共団体は、都道府県・市町村の2層制である。
 - ※ 単一制国家であり、連邦制国家ではない。
 - ※ 都道府県47、市町村1,718（2015年4月1日現在）

地方公共団体の構成①



総面積: 377,972.28km²

最大: 北海道 83,424.22km²

最小: 香川県 1,876.73km²

(2014年10月1日)

地方公共団体の構成②

種別	数		人口(最大～最小) (単位:人)
都・道・府・県	47	都 (1)	13,159,388(東京都)
		道・府・県 (46)	9,048,331(神奈川県) ～ 588,667(鳥取県)
市・町・村	1,718	市 (790) ※うち、指定都市 (20)	3,688,773(横浜市) ～ 4,387(歌志内市) (北海道)
		町 (745)	50,442(府中町) (広島県) ～ 1,246(早川町) (山梨県)
		村 (183)	38,200(読谷村) (沖縄県) ～ 201(青ヶ島村) (東京都)
特別区 (東京都に設置)	23		877,138(世田谷区) ～ 47,115(千代田区)

(注) 地方公共団体の数及び内訳は、2015年4月1日現在
人口は2010年国勢調査人口(確定値)を用いた人口

地方公共団体の機関

□ 議会：議決機関

- ✓ 議員定数 条例により定める
(2011年の地方自治法改正で人口規模別の上限を撤廃)
- ✓ 議員の任期 4年
- ✓ 議員の被選挙権 25歳以上の住民
- ✓ 議員の選挙権 20歳以上の住民
- ✓ 権限 条例の制定・改廃、予算の議決、決算の認定、
首長の不信任決議 等
- ✓ 議会の開催 定例会（年4回の団体が多い）と臨時会

□ 首長：執行機関

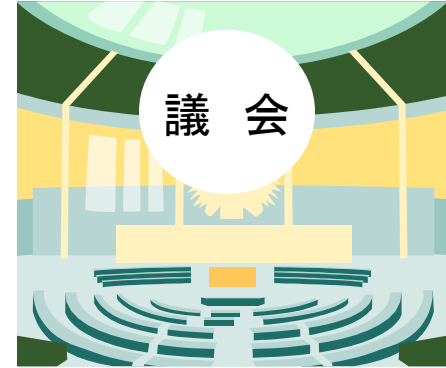
- ✓ 任期 4年
- ✓ 被選挙権 都道府県知事 30歳以上 市町村長 25歳以上
- ✓ 選挙権 20歳以上の住民
- ✓ 権限 規則の制定、議案の提出、予算の執行 等

首長と議会の関係（二元代表制）

（執行機関）



（議決機関）



議案の提出権

議決

検査権

【住民による直接選挙】

【住民による直接選挙】

首長と議会の意見
が対立した場合

調整方法

- 専決処分
- 再議
- 不信任・解散

1－(2) 地方公共団体による行政執行のあらまし

国と地方の事務分担

国と地方の部門別歳出状況

地方公共団体の組織

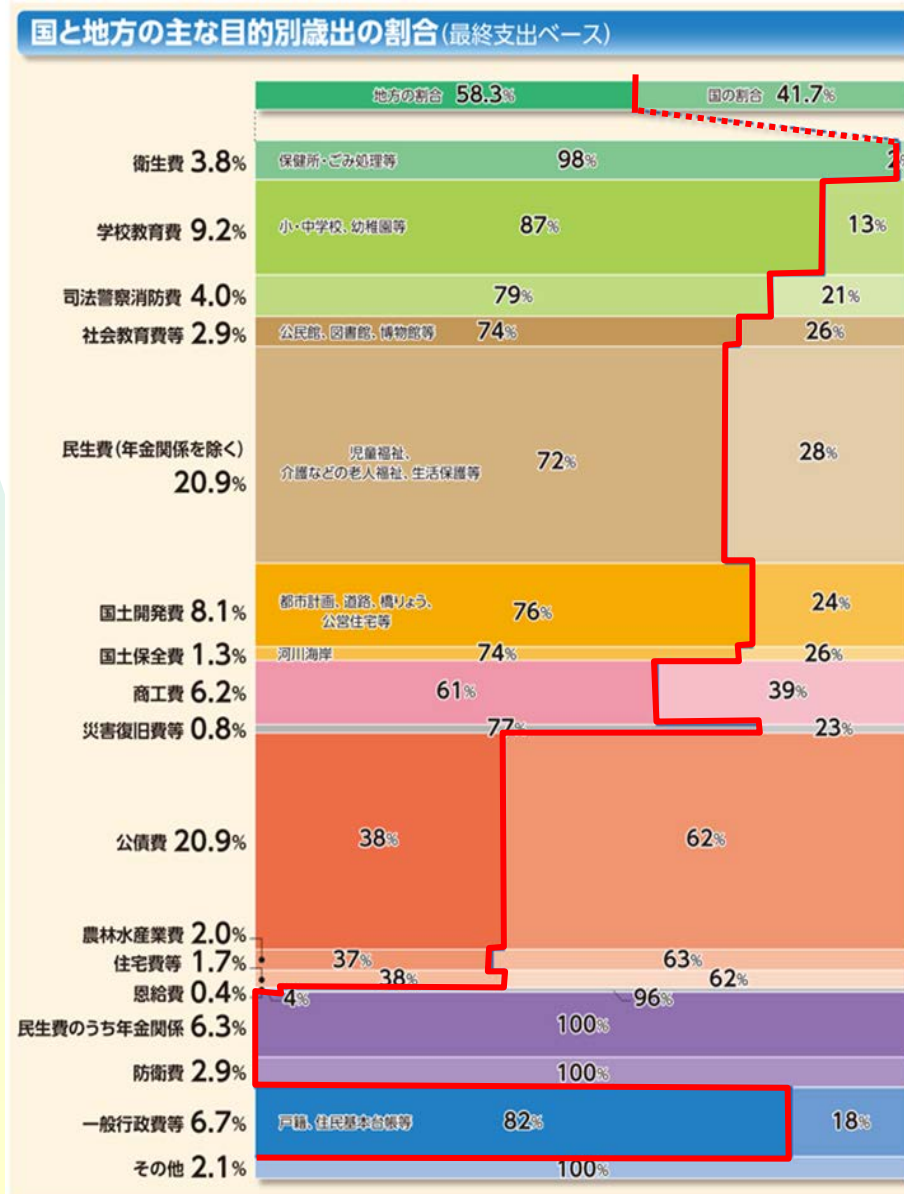
地方公務員数の推移

地方公共団体の歳入・歳出例

国と地方の事務分担（例示）

		公共投資	教育	福祉	その他	産業・経済
地	国	<ul style="list-style-type: none"> ○高速自動車道 ○国道（指定区間） 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学 （国立大学法人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○年金 	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛 ○外交 	<ul style="list-style-type: none"> ○通貨 ○貿易 ○エネルギー
	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ○国道（その他） ○都道府県道 	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校 ○小・中学校職員 の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画等 （区域指定）
方	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校 ○幼稚園・保育園 	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ処理 ○介護福祉 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防 ○住民登録 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画等 （計画決定）

国と地方の部門別歳出状況 (平成24(2012)年度決算額)

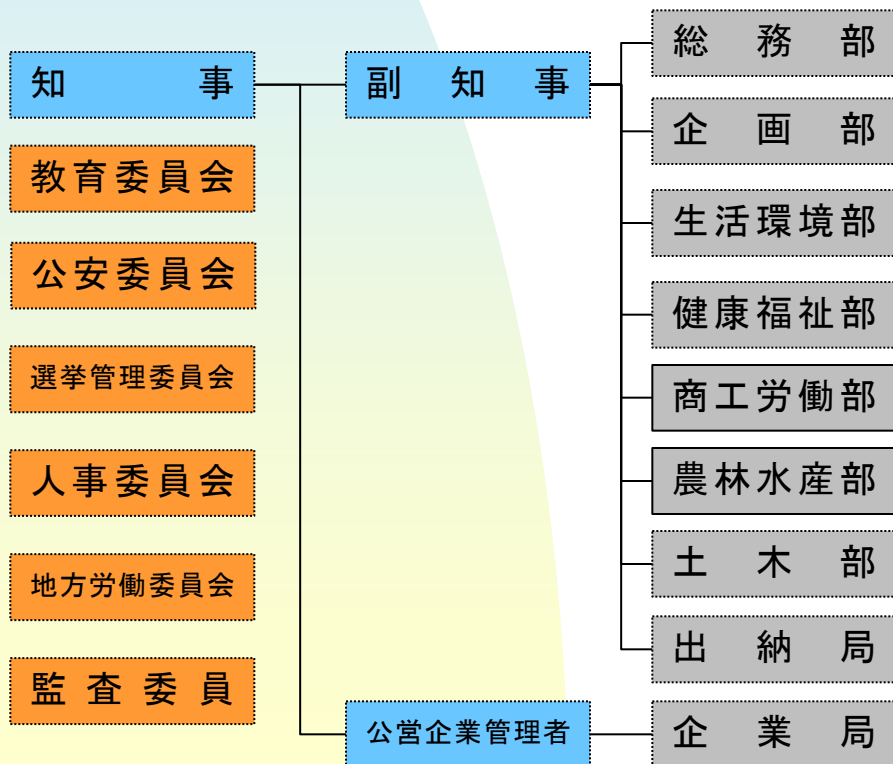


地方公共団体の組織

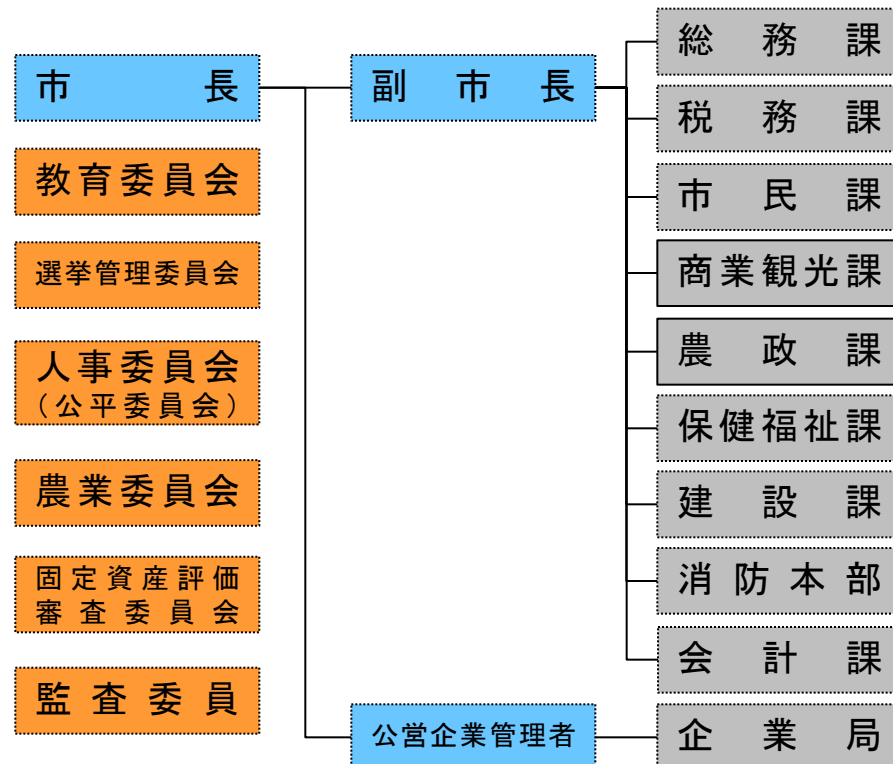
□ 執行機関としては、特に政治的中立性が求められる分野等では、知事・市町村長とは別の行政委員会制度が採用されている。

ex.教育…教育委員会、警察…公安委員会

県の行政機構(一例)

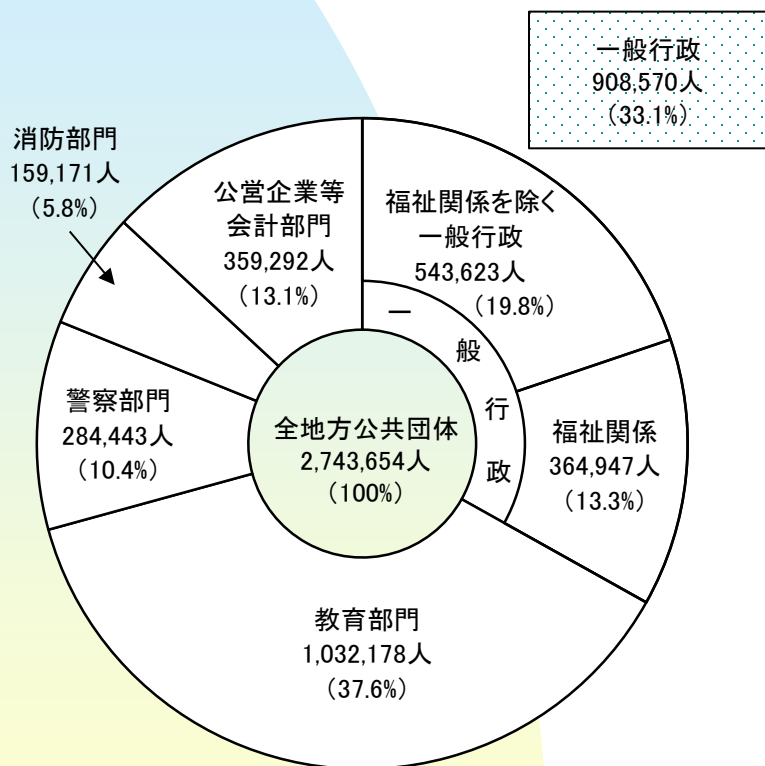


市の行政機構(一例)

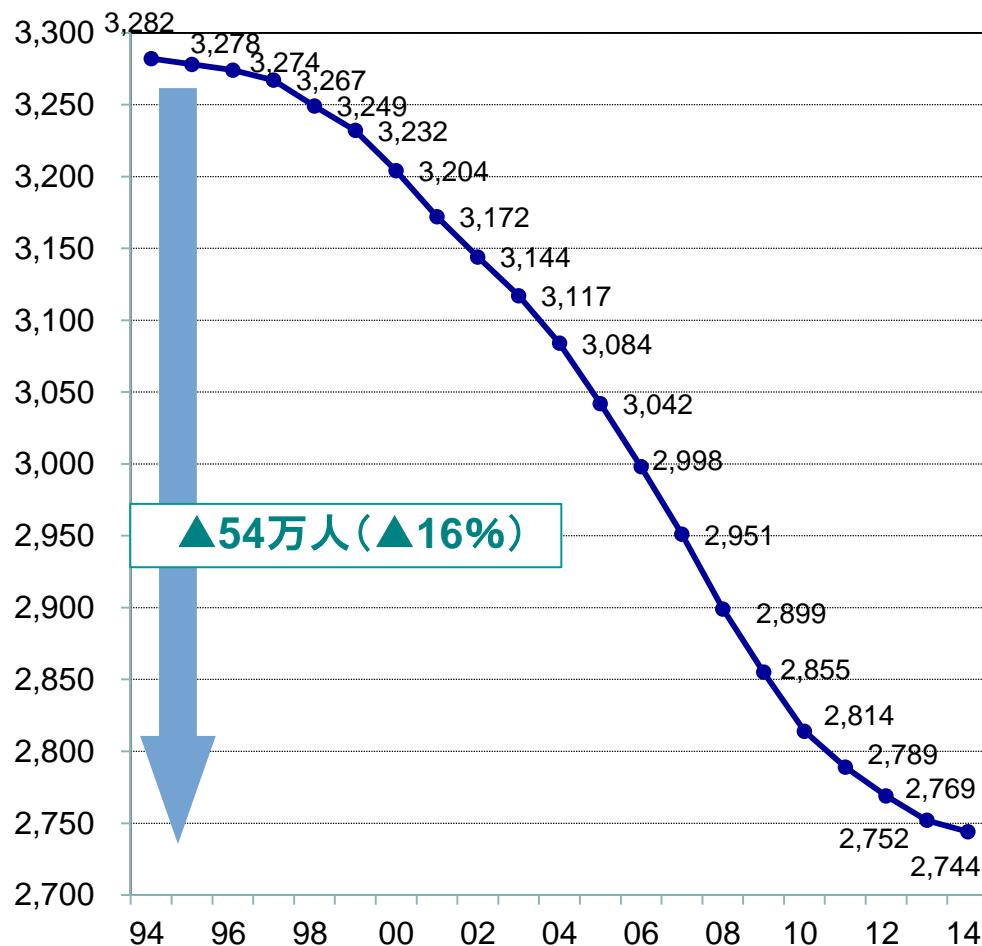


地方公務員数の推移

全地方公共団体の部門別職員数
(2014年4月1日 現在)



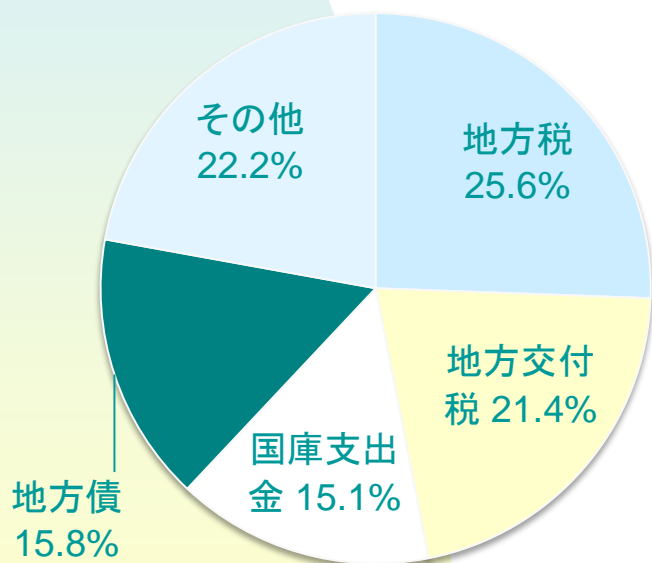
地方公務員数の推移
(1996年～2014年)



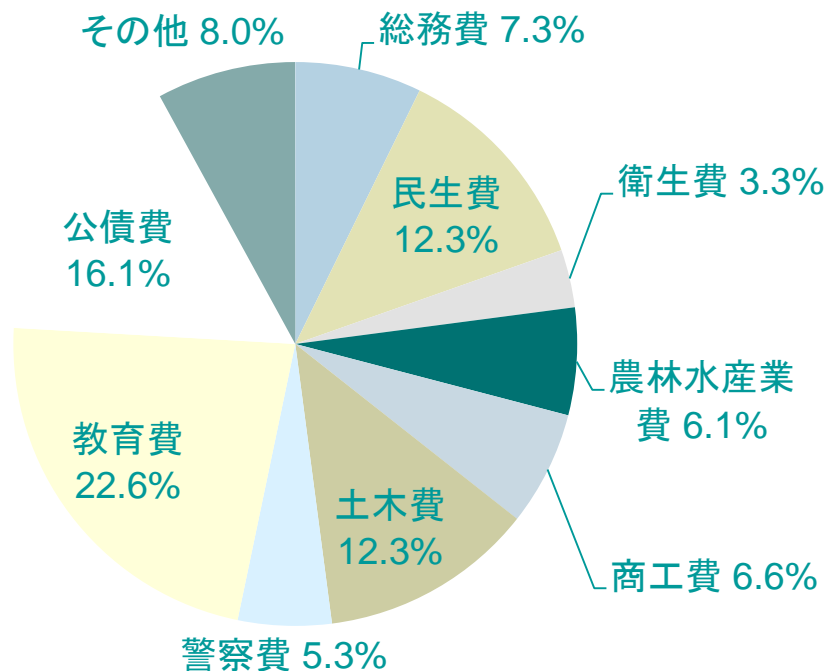
地方公共団体の歳入・歳出例① G県

- 人口:約203万人(2015年2月1日推計)
- 県職員数:24,217人(一般行政:4,060、教育:16,170、警察等:3,987)(2014年4月1日)
- 県議会議員定数:46人
- 一般会計:歳入額 7,966億円、歳出額 7,831億円 (2013年度)

歳入の内訳

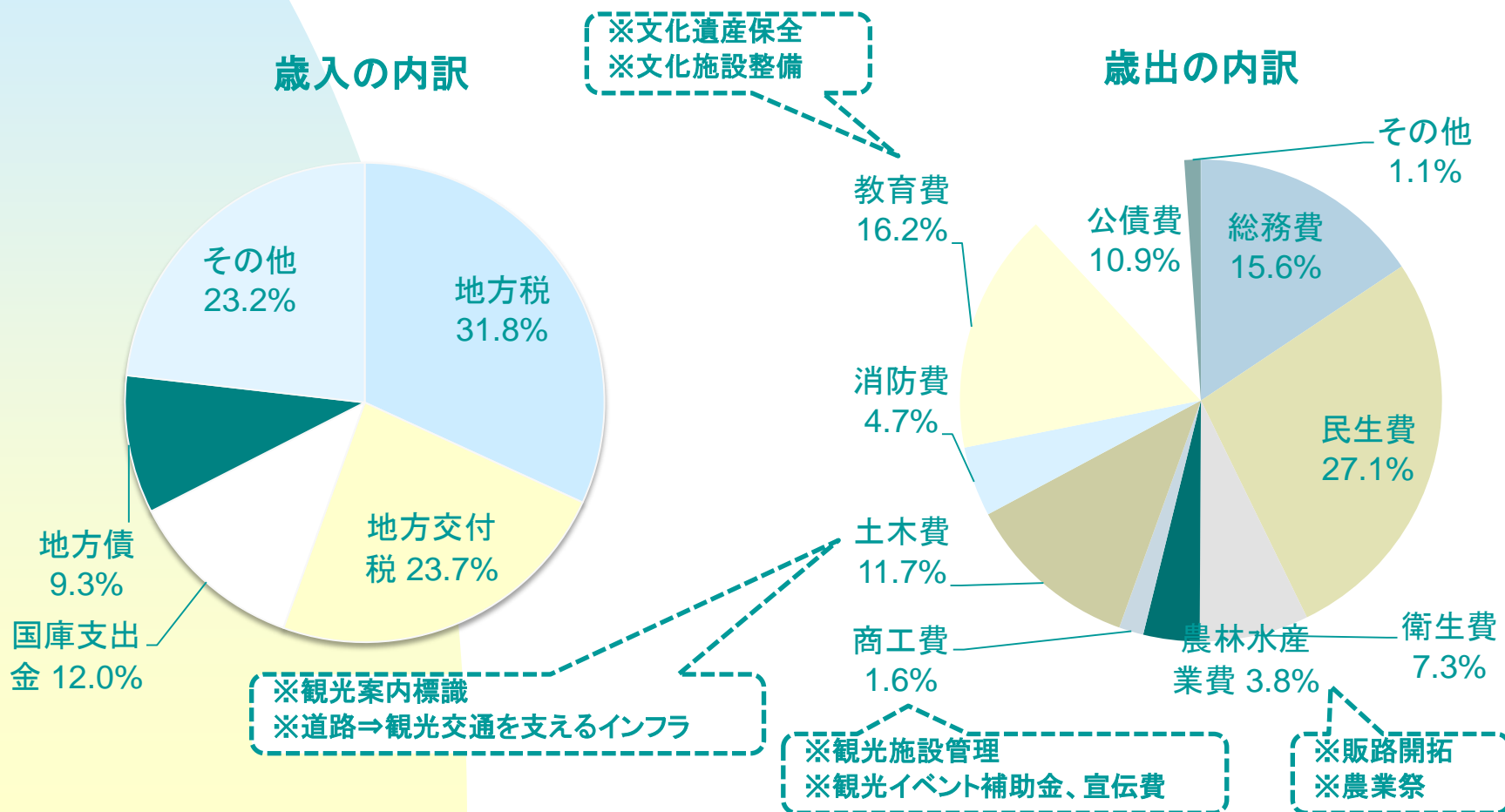


歳出の内訳



地方公共団体の歳入・歳出例② S市

- ・ 人口:約9万人(2015年3月1日)
- ・ 市職員数:724人(2014年4月1日)
- ・ 市議会議員定数:25人
- ・ 一般会計:歳入額 407億円、歳出額 387億円 (2013年度)



2 日本における観光施策の概要

2-1(1) 日本の観光を取り巻く状況

日本の主な観光資源

観光客の動向

日本の主な観光資源①

「自然」

山岳、溪谷、湖沼、滝、海岸、桜、紅葉、温泉他
(例) 富士山、北海道、沖縄



(写真提供: 社団法人やまなし観光推進機構)



(美瑛町観光協会より提供)



(© Okinawa Convention & Visitors Bureau)

日本の主な観光資源②

「歴史文化」

神社、寺、城、庭園、伝統的建造物、祭り他
(例) 京都、姫路城、白川郷



(教王護国寺(東寺))



(兵庫県姫路市「姫路フォトバンク」より)



(岐阜県白川村役場より提供)

日本の主な観光資源③

「都市」

ビジネス拠点、コンベンション施設、都市景観、ショッピング
(例) 東京、大阪



(©TCVB)



(© Osaka Government Tourism Bureau)

日本の主な観光資源④

「テーマパーク」

(例) 東京ディズニーランド、ユニバーサルスタジオ・ジャパン(大阪府)
ハウステンボス(長崎県)、京都太秦映画村



(©ハウステンボス/J-16366)



(京都太秦映画村より提供)

観光客の動向①

◆年間延べ宿泊者数(2013年)

4億6000万人泊

うち 外国人

→ 3300万人泊

うち { 観光目的中心

→ 2億2900万人泊

商業目的等中心

→ 2億3600万人泊

観光客の動向②

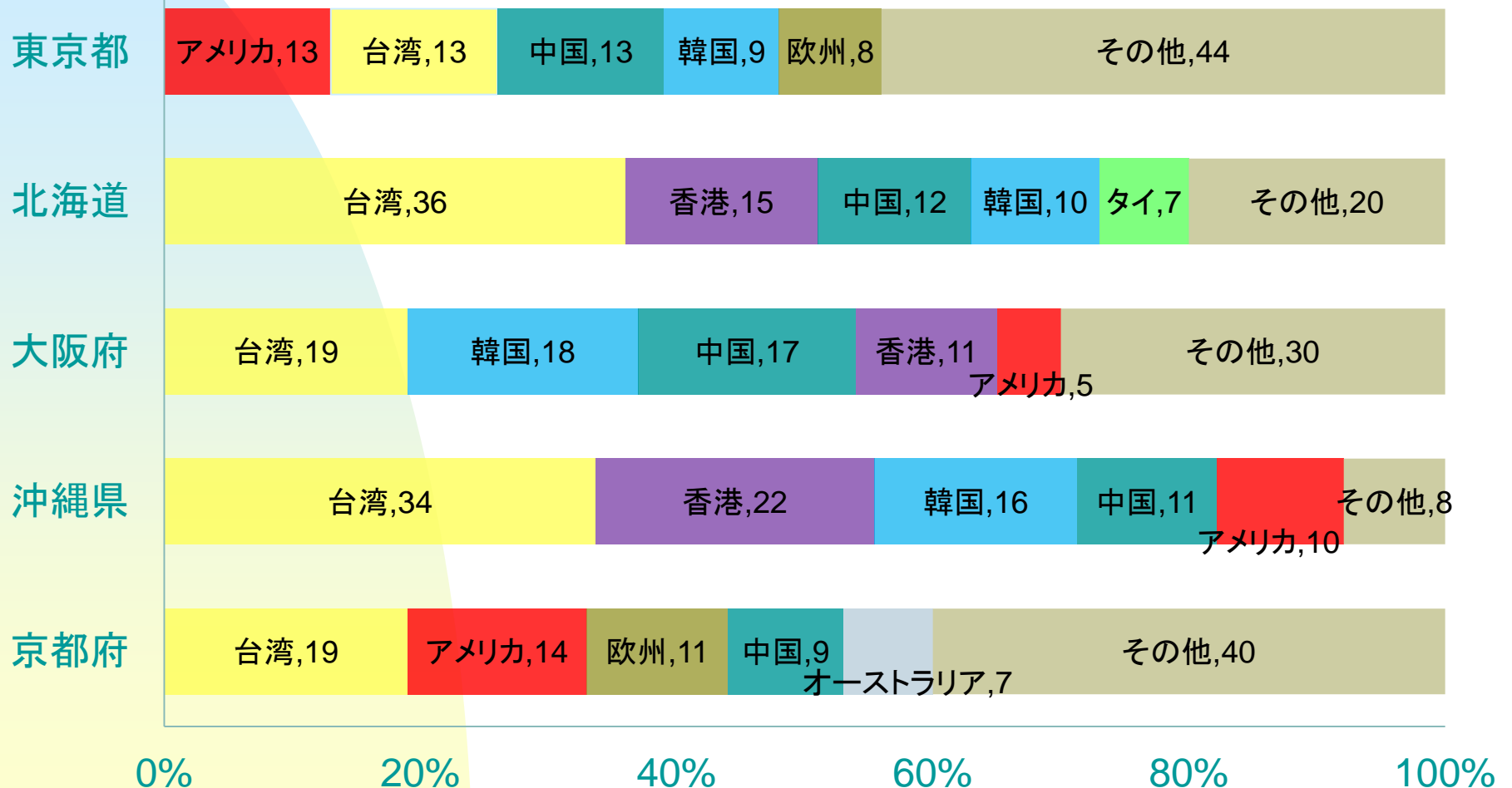
◆地域別(人泊)上位

【目的】

1位	東京都	(商業等>観光)
2位	北海道	(観光>商業等)
3位	大阪府	(商業等>観光)
⋮		
5位	沖縄県	(観光>商業等)
⋮		
7位	京都府	(観光>商業等)

観光客の動向③

◆都道府県別の外国人延べ宿泊者数の構成(2013年)



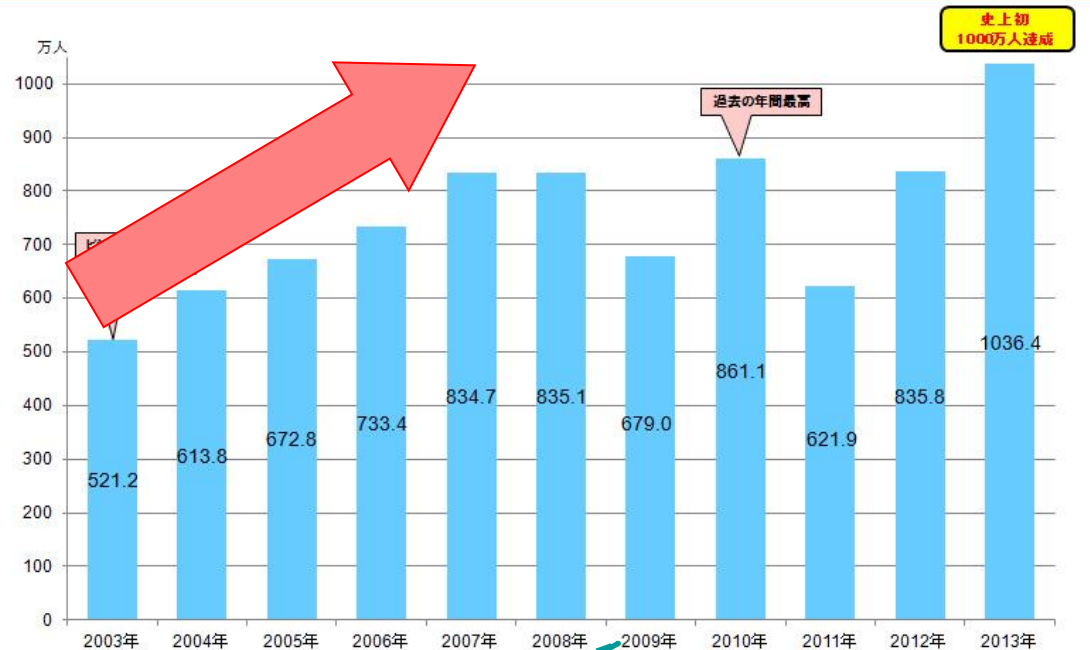
(注1)観光庁「宿泊旅行統計調査」による。
 (注2)欧州は、ドイツ・英国・フランスの3カ国
 (注3)数値は暫定値

観光客の動向④

◆訪日外国人旅行者数

2014年 1,341万人
2013年 1,036万人
2012年 836万人
⋮
2004年 1,614万人

訪日外国人旅行者数の推移



注: 112年以前の値は確定値、2013年の値は暫定値
出典: 日本政府観光局(JNTO)

リーマンショック 東日本大震災

2- (2) 日本における観光施策の展開
日本の観光施策の主な主体
地方公共団体の観光行政

日本の観光施策の主な主体

1 民間事業者 ⇒ 中心プレーヤー

… 観光・物産施設、コンベンション施設、
テーマパーク、交通業者、宿泊業者、
旅行業者、飲食業者、特産品製造業者等

2 行政 ⇒⇒⇒⇒ 民間事業者の支援・環境整備

… 国、地方公共団体

3 第3セクター

4 住民・ボランティア等



(北海道釧路市より提供)

地方公共団体の観光行政①

◆ 観光行政は「総合行政」

- 観光部門 : 観光産業の支援、観光宣伝
- インフラ部門: 空港・港湾・道路等の整備、航空路線・高速鉄道の誘致
- 建築部門 : 町並み保存、建築規制
- 農業部門 : 田園風景、名産品、グリーンツーリズム
- 医療部門 : 医療ツーリズム
- 環境部門 : 自然保護
- 文化部門 : 文化遺産保全

地方公共団体の観光行政②

◆ 地方公共団体の観光部門の施策イメージ

○ 事業の実施又は支援

【大都市・海外等でのイメージ発信】

物産展

アンテナショップ

博覧会ブース

【効果的な広告媒体による宣伝】

(電子媒体)

ホームページ、テレビ番組、CM、

電車内電子看板

(紙媒体)

ポスター、ガイドブック、業界誌、

公共交通機関機内誌、広告チラシ



(ふくい南青山291より提供)



(株式会社ジェイアール東日本企画より提供)

地方公共団体の観光行政③

【現地でのイベント実施】

博覧会、祭り、コンサート、
ライトアップ、プロジェクションマッピング、
コンテスト



(石川県金沢市ホームページより)

【誘致活動】

コンベンション、修学旅行、
大学合宿、旅行会社招待



(岐阜県関市より提供)

【民間支援】

宿泊費助成、交通費助成

地方公共団体の観光行政④

○ 地域の観光施策における官民連携

⇒ 地方公共団体と民間事業者が
共同で組織を設立し、機動的に
観光関連施策を実施

例) 観光連盟、観光協会

⇒ 特定の事業を支援するための
地方公共団体の出資

例) ハウステンボス株式会社

⇒ 住民参加

例) ボランティアや NPO法人
による現地ガイド



(©ハウステンボス/J-16366)



(公益社団法人日本観光振興協会より提供)